

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	22	老人福祉センター施設長、老人クラブに関する業務	1名程度	普通自動車運転免許証所持者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		①島田市立老人福祉センター職員の管理 ②島田市立老人福祉センター管理運営に関する業務 ③島田市老人クラブ連合会に関する業務			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 島田市立老人福祉センターの開館日のうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(うち7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります			
勤務場所		長寿介護課(島田市伊太1番地の134 島田市立老人福祉センター伊太なごみの里内)			
休日等		週休日(月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その直後の休日以外の日)、週の中で指定する2日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 131,458円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)		長寿介護課高齢者政策係 0547-34-3293			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。